

# 田上町水道事業経営戦略

(令和3年度～令和12年度)

令和3年3月

新潟県 南蒲原郡 田上町

## 田上町水道事業経営戦略 目次

	P
第1章 はじめに	1
1 経営戦略策定の趣旨	1
2 経営戦略の位置付け及び計画期間	1
第2章 事業概要	2
1 事業の現況	2
(1) 給水	2
(2) 施設	2
(3) 料金	2
① 料金体系の概要・考え方	2
② 料金改定年月日	3
(4) 組織	3
2 これまでの主な経営健全化の取組	4
3 経営比較分析表等を活用した現状分析	5
第3章 将来の事業環境	9
1 給水人口の予測	9
2 水需要の予測	9
3 料金収入の見通し	12
4 施設の見通し	13
5 組織の見通し	15
第4章 経営の基本方針	16
第5章 投資・財政計画(収支計画)	18
1 投資・財政計画(収支計画)	18
2 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明	21
(1) 収支計画のうち投資についての説明	21
① 民間の資金・ノウハウ等の活用に関する事項	21
② 施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング)に関する事項	21
③ 施設・設備の合理化(スペックダウン)に関する事項	21
④ アセットマネジメントに基づく施設・設備の長寿命化等の投資の平準化に関する事項	22

⑤ 広域化に関する事項	22
⑥ 防災・安全対策に関する事項	22
⑦ 投資計画	23
(2) 収支計画のうち財源についての説明	24
① 料金に関する事項	24
② 企業債に関する事項	24
③ 繰入金に関する事項	24
(3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明	25
① 委託料に関する事項	25
② 修繕費に関する事項	25
③ 動力費に関する事項	25
④ 職員給与費に関する事項	25
3 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	26
(1) 投資についての考え方・検討状況	26
① 施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジングに関する事項)	26
② 施設・設備の合理化(スペックダウンに関する事項)	26
(2) 財源についての検討状況等	26
第6章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	27

## 第1章 はじめに

### 1 経営戦略策定の趣旨

上水道事業は、住民の生活と経済活動にとって欠くことのできない最も重要なライフラインのひとつであり、半永久的に停止することなく継続すべき事業です。そして現在、公営企業を取り巻く経営環境は、人口減少等に伴う料金収入の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大、建設の時代から維持管理の時代への転換、頻発する地震等大災害への対応等、多額の投資が必要となる大きな転換期を迎えています。

田上町水道事業は昭和39年度に計画給水人口7,100人、計画給水量1,088.2m<sup>3</sup>/日にて創設され、3回の事業拡張及び4回の水源・浄水方法の変更を経て56年を経過した現在、平成25(2013)年度の変更届により、計画給水人口14,000人、計画給水量7,500m<sup>3</sup>/日にて経営されていますが、直近の令和元年度に於いては給水人口11,399人、一日最大給水量4,925m<sup>3</sup>/日の実績となっており、有収水量も微減傾向が続いています。

基幹的施設である羽生田浄水場は平成23～25年度に施設改良事業として全面更新を行い、配水池容量不足の解消や耐震化と併せて、大地震等の災害時にも全住民に必要な飲料水の確保及び供給を可能とする緊急給水基地として建設し、監視設備も強化してきました。もう一箇所の自己水源である川船河浄水場の建築・土木施設が老朽化資産となっていくのは令和27(2045)年以降とまだ先ですが、設備(電気・機械・計装)については法定耐用年数を超過した資産もあり、安全性を確認しつつ更新事業を検討していく必要があります。また、老朽管の更新は継続して行っていますが、耐震管の比率は令和元年度現在5.5%と低い水準にあり(全国では現在約40%)、塩ビ管の漏水箇所を始めとして布設替を進めていかなければなりません。

平成30年12月、水道事業の広域化・民間参入の促進を促す水道法の改正を受けて、全国では、事業運営を民間に委託する自治体が出始めてきています。また海外においては、日本国内よりも民営化が進んでいますが、料金高騰や水質悪化等により再公営化した事例もあります。

この度、総務省の通知「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(平成26年度)に基づき、公営企業が将来に渡って安定した事業を継続し、中長期的な視点から経営の健全化を図り、且つ事業経営の品質及び効率性を高め、町民に対する丁寧な行政サービスを実現するため、持続可能な公設公営による水道事業を目指し「田上町水道事業経営戦略」を策定するものです。

### 2 経営戦略の位置付け及び計画期間

本経営戦略は、平成25年度に策定した中長期計画である「田上町水道ビジョン」及び「田上町水道事業アセットマネジメント」に基づき、「第5次田上町総合計画」(平成28年度)、「田上町人口ビジョン」(平成27年度)及び「田上町総合戦略」(平成30年度)等を踏まえて、令和3～12年度までの10年間の進むべき方向性を示し、田上町水道事業に於ける水供給の確実性と安全性を目指します。

## 第2章 事業概要

### 1 事業の現況

#### (1) 給水

供用開始年月日	昭和42年4月1日	計画給水人口	14,000人(平成22年度変更届)
法適(全部・財務) ・非適の区分	地方公営企業法 全部適用	現在給水人口	11,399人(令和元年度)
		有収水量密度	0.64千m <sup>3</sup> /ha

※ 有収水量密度=令和元年度年間有収水量1312.76千m<sup>3</sup>÷(20.58km<sup>2</sup>=2,058ha)

#### (2) 施設

水源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 複数選択可		
施設数	浄水場設置数	3	管路延長 56.0km
	配水池設置数	3	
施設能力	7,500m <sup>3</sup> /日	施設利用率	57.1%

※ 施設利用率=令和元年度一日平均給水量4,281m<sup>3</sup>/日÷一日配水能力7,500m<sup>3</sup>/日

#### (3) 料金

##### ① 料金体系の概要・考え方

使用料金は事業経営に必要な経費を賄う水準とし、原価(人件費、動力費、修繕費、受水費、減価償却費等)+支払利息+資産維持費を基礎として定める総括原価方式となっており、使用者に公平な負担を求める料金体系を基本として、用途(一般用、官公署・学校用、営業用、工場用、臨時用、畑作用)別基本料、超過料金、メーター使用量(φ13~100mm口径別)に区分しています。生活に欠かすことのできない最低限の給水となる基本水量(10m<sup>3</sup>/月)までは使用量に関わらず基本料金となり、これを超える場合は超過料金が加算されます。

一般家庭用料金で比較すると、田上町は全国及び新潟県平均価格より安価となっておりますが、公共料金として生活と密接に関連するライフラインであることから、既存施設による給水のための原価を賄うだけでなく、施設の建設改良や再構築が可能となるように財政基盤の強化を図っていく必要があり、将来的にも事業経営状況、経費削減等の情報を公開しつつ透明性の確保を図っていくものとします。

#### 平成29年度水道料金(10m<sup>3</sup>当たりの家庭用水道料金)

区分	料金(円/10m <sup>3</sup> ・月)	出典
全国95%値	2,484	水道事業ガイドライン業務指標(P1)算定結果(平成29年度)について (令和2年1月、公益財団法人水道技術研究センター)
全国1-3万人	2,495	
新潟県平均	1,460	新潟県の水道(新潟県水道協会)
田上町	1,339	

## 田上町水道料金

種 別	水 量	基本料金		超過料金（1立方メートルにつき）	
		税抜金額	税込金額	税抜金額	税込金額
一般用	10立方メートルまで	1,170円	1,287円	170円	187円
官公署・学校用	10立方メートルまで	2,900円	3,190円		
営業用	10立方メートルまで	2,900円	3,190円		
工業用	100立方メートルまで	29,000円	31,900円		
臨時用	10立方メートルまで	3,200円	3,520円		
畑作用	10立方メートルまで	2,150円	2,365円		

口径	メーター使用料		加入金	
	税抜金額	税込金額	税抜金額	税込金額
13mm	70円	77円	56,000円	61,600円
20mm	140円	154円	82,000円	90,200円
25mm	150円	165円	113,000円	124,300円
30mm	240円	264円	161,000円	177,100円
40mm	290円	319円	288,000円	316,800円
50mm	1,380円	1,518円	483,000円	531,300円
75mm	1,680円	1,848円	987,000円	1,085,700円
100mm	2,130円	2,343円	1,810,000円	1,991,000円

② 料金改定年月日      平成10年3月24日（消費税のみの改定は含みません）

### (4) 組織

#### 組織体制（過去5年間変化なし）



#### 職員数・職種・年齢構成

職種	職員数 (人)	年齢構成(歳)				
		平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
技能職員	1	24	25	26	27	28
技術職員	1	37	38	39	40	41
事務職員	1	40	41	47	50	51

本町においては、平成 18 年 4 月に道路施設事業、下水道事業、集落排水事業、水道事業の組織を一元化し、地域整備課としてその下に道路施設事業の業務を行う施設整備係、下水道事業・集落排水事業の業務を行う下水道係、水道事業の業務を行う水道係といたしました。

水道事業の管理者には町長が就き、施設管理・経理事務・計画策定等のため、現在水道係は技能職員、技術職員、事務職員を各 1 名配置して各々の業務を遂行しています。また施設の保守管理・維持修繕・水質検査・料金徴収等について外部委託を行うことで少人数での事業経営を図っています。

## 2 これまでの主な経営健全化の取組

本町の水道事業は、昭和 39 年度に創設され、人口増に伴う水需要が増加により昭和 50 年に川船河浄水場を新設しました。また平成元年度に「三条地域水道用水供給企業団」より一部受水するものとしております。その後、大沢配水池の硬度解消、羽生田浄水場の老朽化に伴い、平成 24 年度に新羽生田浄水場の新設を行いました。これにより、現在施設能力 7,500m<sup>3</sup>/日のうち 2,750m<sup>3</sup>/日を三条地域水道用水供給企業団から受水する以外は、災害時にも対応可能な自己水源 3 箇所（大沢水源、羽生田水源、川船河水源）で賄うものとしております。平成 25 年度には「田上町水道ビジョン」及び「田上町水道事業アセットマネジメント」を策定して中長期的な将来を見通した施設の維持管理に努めています。

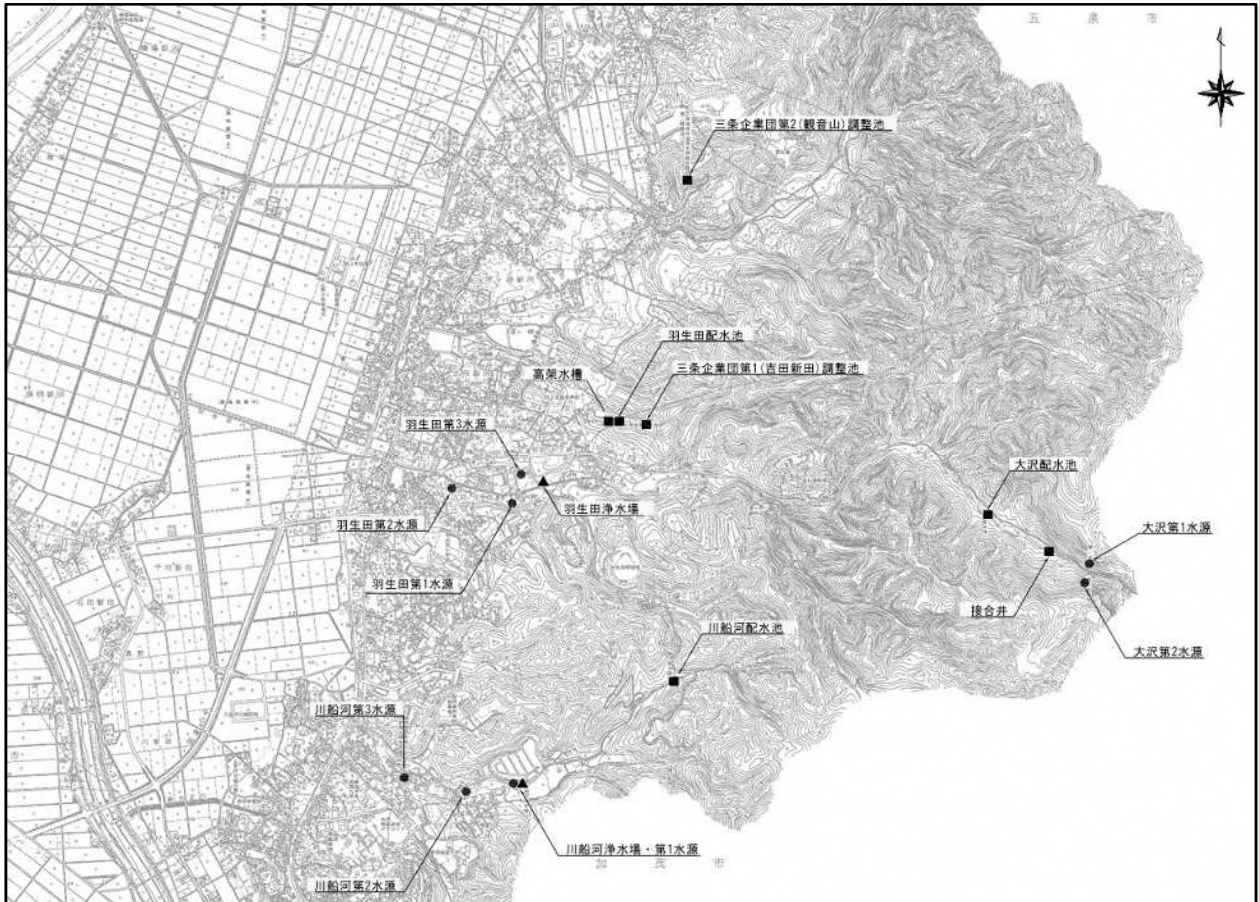
その後、浄水場に対し遠隔監視システムを導入し、施設の保守管理・維持修繕、水質検査、検針業務・料金徴収の一部などを民間等の外部委託することで人員のスリム化を図っております。広域化については新潟県の推進する計画に基づき、新潟市を中心とする広域化についての協議を進めているところです。これまでの主な経営健全化の取組について下記に列記します。

- ・施設の集約・統廃合～大沢水源原水を羽生田浄水場で浄水処理
- ・繰上償還の実施～高利率の一部企業債について償還利息を低減
- ・企業債借入残高の縮減～給水収益に対する企業債残高割合注視
- ・下水道工事や道路工事との合併施工～管路更新工事費用の削減
- ・民間委託～施設の保守管理・維持修繕・水質検査・料金徴収等

### 民間委託項目

区分	委託項目	区分	委託項目
保守管理等	浄水場施設管理	水質検査等	水質検査
	電気工作物保安全管理		薬品注入設備点検
	計器点検	料金徴収等	量水器検針
	浄化槽管理		料金徴収関連業務
	施設清掃		電算処理
維持修繕	量水器取替	その他	

## 田上町水道事業施設平面図



### 3 経営比較分析表等を活用した現状分析

平成30年度の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について（公営企業三課室長通知）」による）を添付し、補足すべき内容（経営指標や日本水道協会「水道事業ガイドライン」における指標を活用した分析等）を追記しました。

本町水道事業は、経営分析表において経常収支比率・料金回収率がともにここ数年にわたり100%を下回っているため、料金収入によって経常的な経費を賄えきれていません。しかしながら最近における無収水量の見直しによって、有収率は80%を超えてきており、給水原価もここ数年減少傾向にあり、料金回収率も改善されつつあります。これらも踏まえつつ、常に安定した給水を行うためには、料金改定を検討する前に徴収率向上による収益の確保や経費見直しにおける支出削減を行う必要があります。

安全性については、累積欠損比率が0%、流動比率が3,000%超、企業債残高対給水収益比率は300%程度となっており、給水人口規模別の類似団体平均と同程度の水準を保っております。施設の老朽化についてみると、有形固定資産減価償却率が40%であり、給水人口規模別の類似団体平均を下回っています。また、管路経年化率は0%であり、管路更新率は1%であるため、総体的には老朽化資産は少ないと言えます。今後も管路の更新と併せて、計画的に進める必要があります。



## 経営比較分析表（平成 30 年度決算）

新潟県 田上町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A7	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金 (円)	
-	70.32	99.20	3,175	

人口 (人)	面積 (km <sup>2</sup> )	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
11,776	31.71	371.37
現在給水人口 (人)	給水区域面積 (km <sup>2</sup> )	給水人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
11,584	20.58	562.88

### グラフ凡例

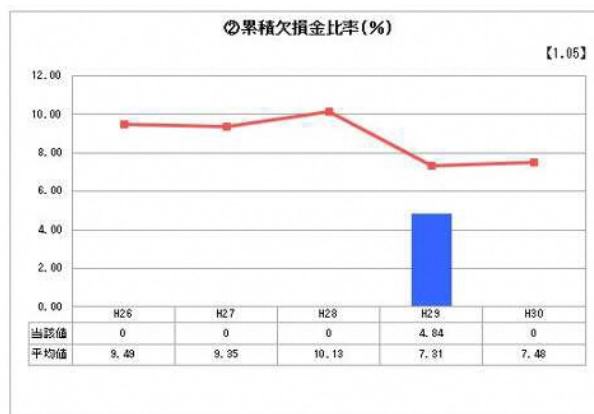
- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成30年度全国平均

## 経営の健全性・効率性

ここ数年、単年度の経常収支比率が平均値を大きく下回り 95%を切り、料金回収率は改善しているものの昨年ついに繰越利益剰余金が赤字となりました。

今後も一層の料金回収率の改善を図るとともに経費削減と漏水対策を行い、有収率を含む各比率の向上に努め、赤字解消に努めていきたいと考えます。

また浄水場建設以後、起債借入を行わず自己資金での運営を行って来ましたが、今後取組んでいく施設や老朽管の更新について、少子高齢化に伴う人口減に注意しながら世代間負担の公平性を保つためにも今後とも必要に応じて起債借入を行うことも検討していきます。

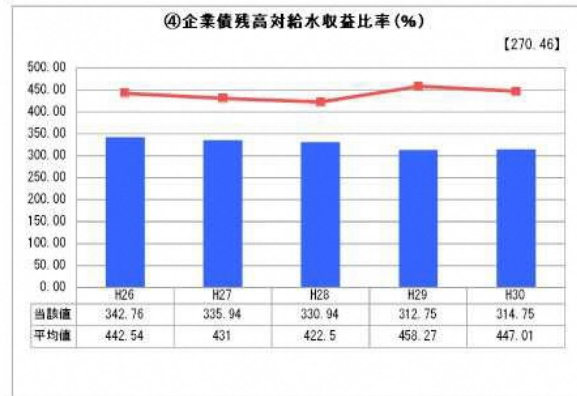


指標の説明	給水収益や他会計繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。
算式	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$
評価	単年度の経常収支比率が平均値を下回り続けているため、料金検討による給水収益の確保や更新投資財源の検討が必要です。

指標の説明	事業体の経営状況が健全な状態にあるかどうかを累積欠損金の有無により把握するための、営業収益に対する累積欠損金の割合を表す指標で、0%に向けた経営改善が必要です。
算式	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$
評価	平成29年度以外は累積欠損金が0%であり、利益の積み立てが可能な状況となっています。



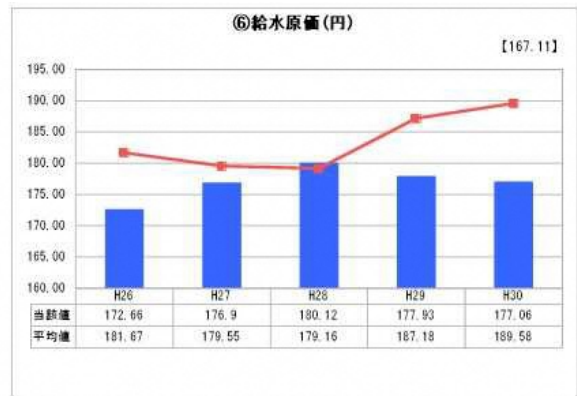
指標の説明	1年以内に現金化することのできる資産と1年以内に支払うべき負債の比率で、100%以下の場合は支払能力を高める経営改善が必要です。
算式	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
評価	100%を大きく超え、類似団体より高い状態が継続しているため、債務に対する支払い能力は高いと言えます。



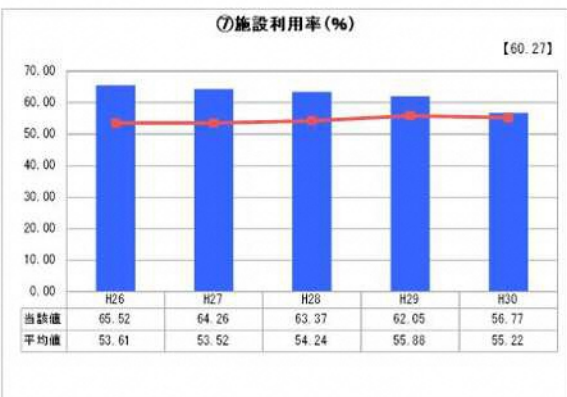
指標の説明	給水収益に対する企業債残高の割合により、企業債残高の規模を表す指標で、数値が低いほど健全と判断します。
算式	$\frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$
評価	企業債の返済により企業債残高が減少しており、計画的な起債により新規借入を抑制することで、この状態を維持できると考えられます。



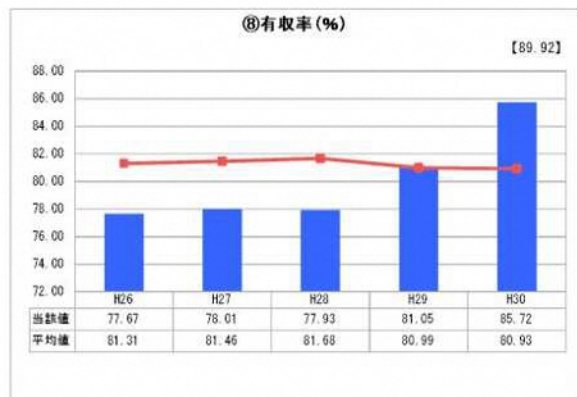
指標の説明	給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表す指標で、100%未満の場合は使用料の確保と給水経費の削減が必要です。
算式	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$
評価	各年度で100%を下回っており、使用料金を確保して給水に必要な経費を収益で賄う必要があります。



指標の説明	給水に要した費用の効率性を表す指標で、有収水量1m <sup>3</sup> 当たりの給水に係るコストを表しています。
算式	$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費} - \text{長期前受金戻入})}{\text{年間総有収水量}}$
評価	近年は減少傾向にありますが、有収水量も同時に減少傾向にあることから、経費の削減に留意し続けて、適正水準を維持する必要があります。



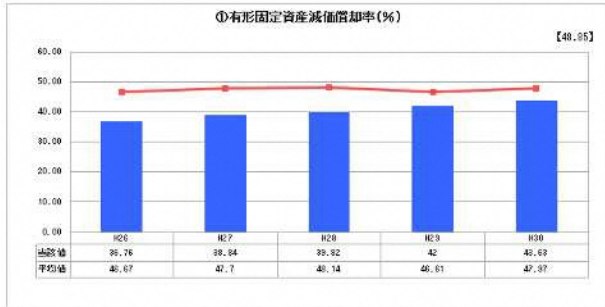
指標の説明	施設・設備が一日に対応可能な配水能力に対する一日平均配水量の割合で、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。数値が高いほど健全と判断します。
算式	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$
評価	計画時よりも対象人口が大幅に減少したことや使用水量の減少などの影響があり、微減傾向にあります。



指標の説明	施設の稼働が収益に繋がっているかを判断するための指標です。100%に近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言えます。
算式	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$
評価	継続している配水管更新事業により漏水等が減少し、近年有収率の向上が顕著ですが、このまま90%以上を目標としていくべきと考えられます。

## 老朽化の状況

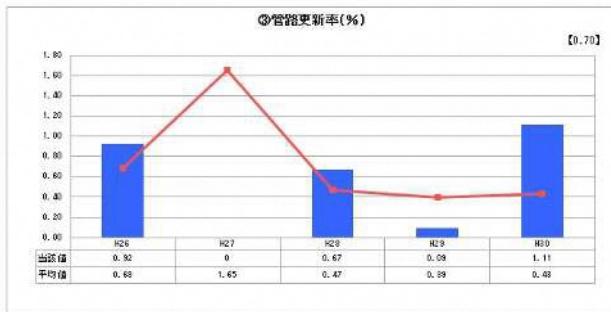
有形固定資産減価償却率は、類似団体よりも低い数値で推移していますが、若干右肩上がりとなっています。今後も耐震性、長寿命化を図りながら、計画的で効率の良い管路更新を実施していきます。



指標の説明	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるか、資産の老朽化の度合いを表す指標で、100%に近いほど耐用年数に近いと判断します。
算式	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の残簿原価}} \times 100$
評価	設備機器などの短期更新が必要な資産は、管路の更新と併せて計画的に進める必要がありますが、総体的にはまだ老朽化資産は少ない方と言えます。



指標の説明	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合いを示しており、数値が大きほど老朽化が進んでいると判断します。
算式	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$
評価	現在は法定耐用年数を経過した管路資産はありません。 今後は更新需要の将来見通し(アセットマネジメント)による長期的な視点に立った資産管理を行い、効率的な修繕及び更新に取り組む必要があります。



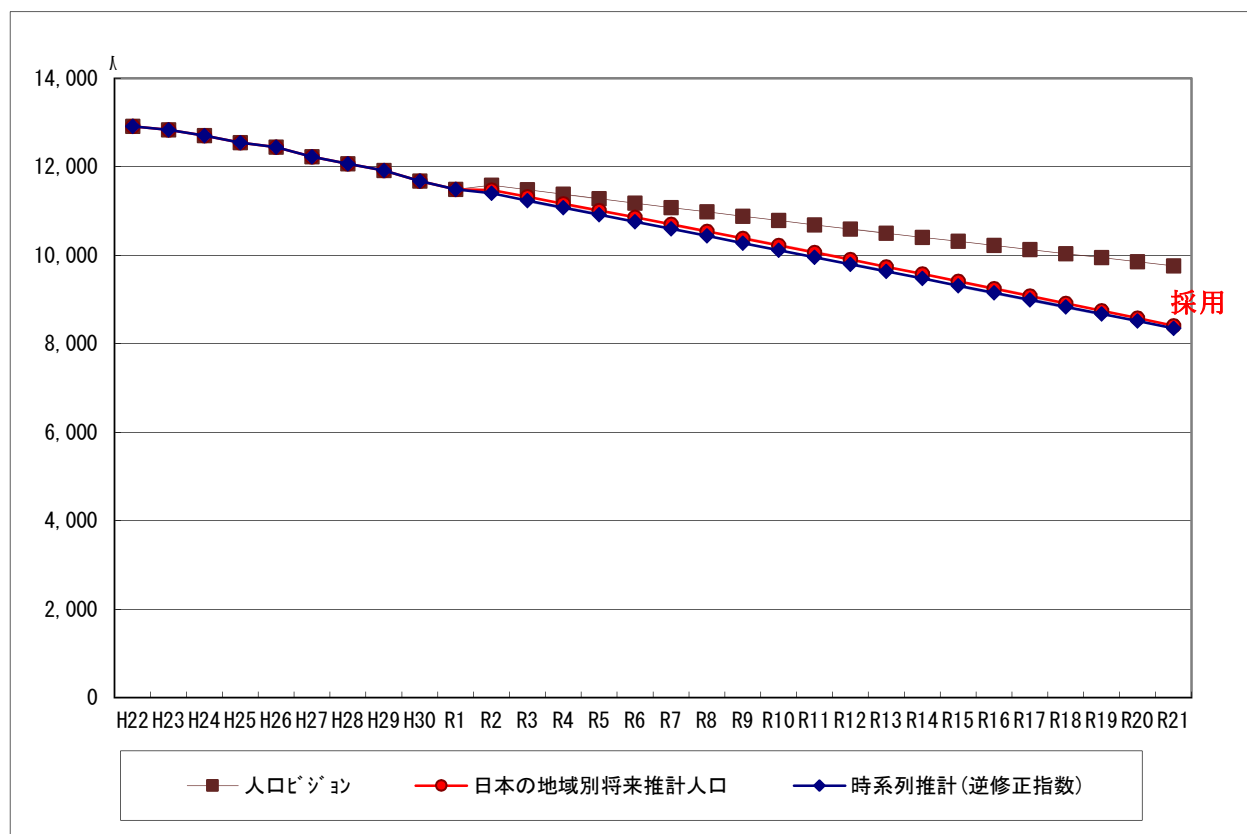
指標の説明	更新を行った管路の割合を表す指標で、更新のペースや状況を把握します。
算式	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$
評価	漏水に伴い老朽化した塩ど管を中心に、新要管への布設替えを主に行ってまいりましたが、今後もこれを継続し、効率的な修繕及び更新に取り組むことで延命化を図る必要があります。

### 第3章 将来の事業環境

#### 1 給水人口の予測

行政区域内人口は、「田上町人口ビジョン」（平成27年）、国立社会保障人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」（平成30年）及び時系列推計結果を比較して、最も妥当と考えられる推計結果を採用するものとししました。上位計画である人口ビジョンの将来人口推計においては、合計特殊出生率について目標値を定め、純移動の増加を想定していますが、本検討においては、計画給水人口が料金収入に反映されるため、大きめの期待値を採用しては現実性に欠けるものとなります。日本の地域別将来推計人口は、コーホート要因法によって過去の生存率・出生率・性比・移動率等を反映した推計結果であり、過去の傾向線のみによる時系列推計結果よりも信頼性が高いと考えられるため、この度はこれを採用するものとししました。ここに行政区域内普及率と給水区域内普及率を乗じて給水人口を算出しました。過去10カ年の傾向より、将来的にも減少傾向が続いて料金収入の減少にも関わるため、経営に大きく影響を及ぼすことが想定されます。

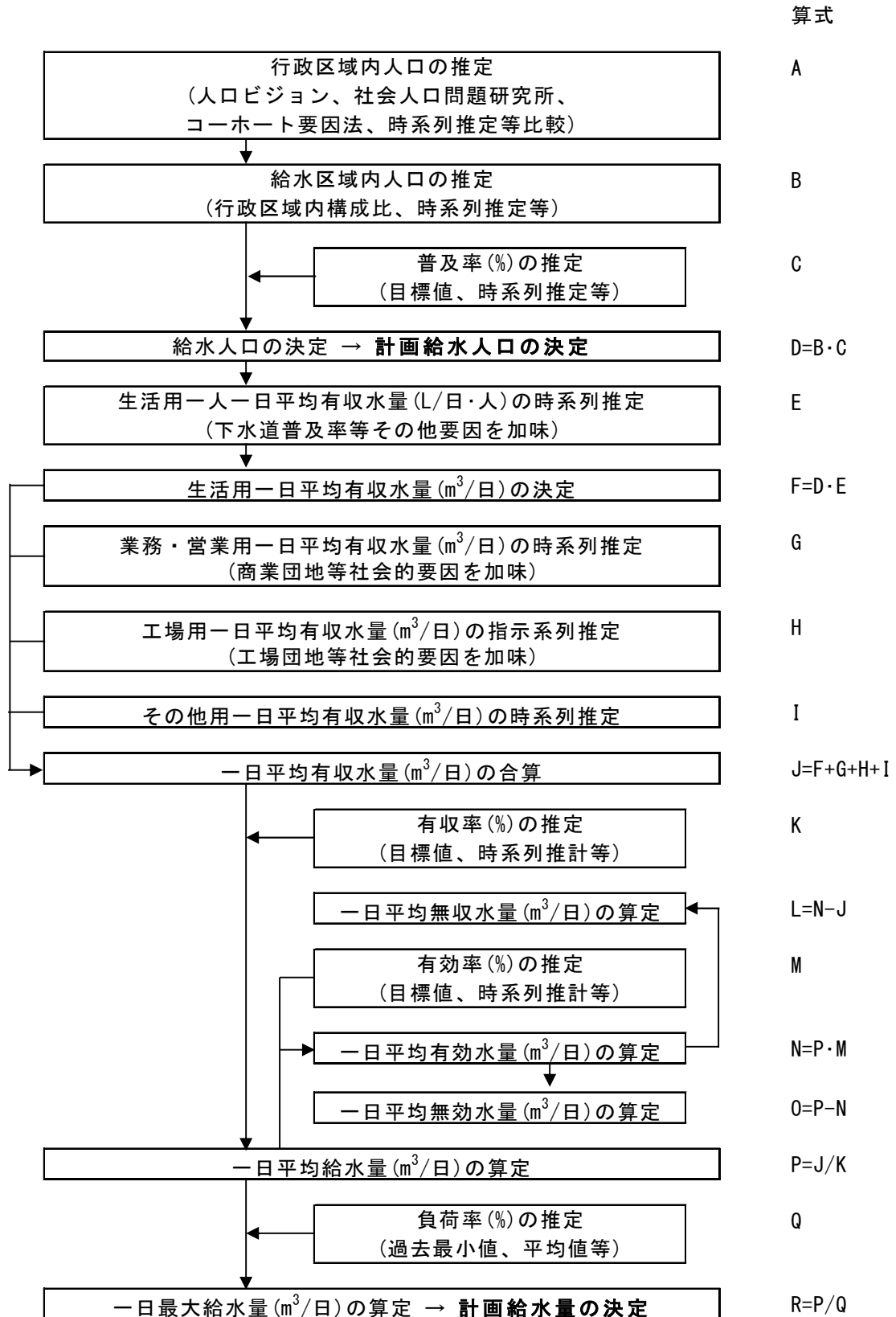
行政区域内人口推計結果比較



#### 2 水需要の予測

給水量の予測は、次に掲げる水需要予測フローシートによって行いました。

## 水需要予測フローシート

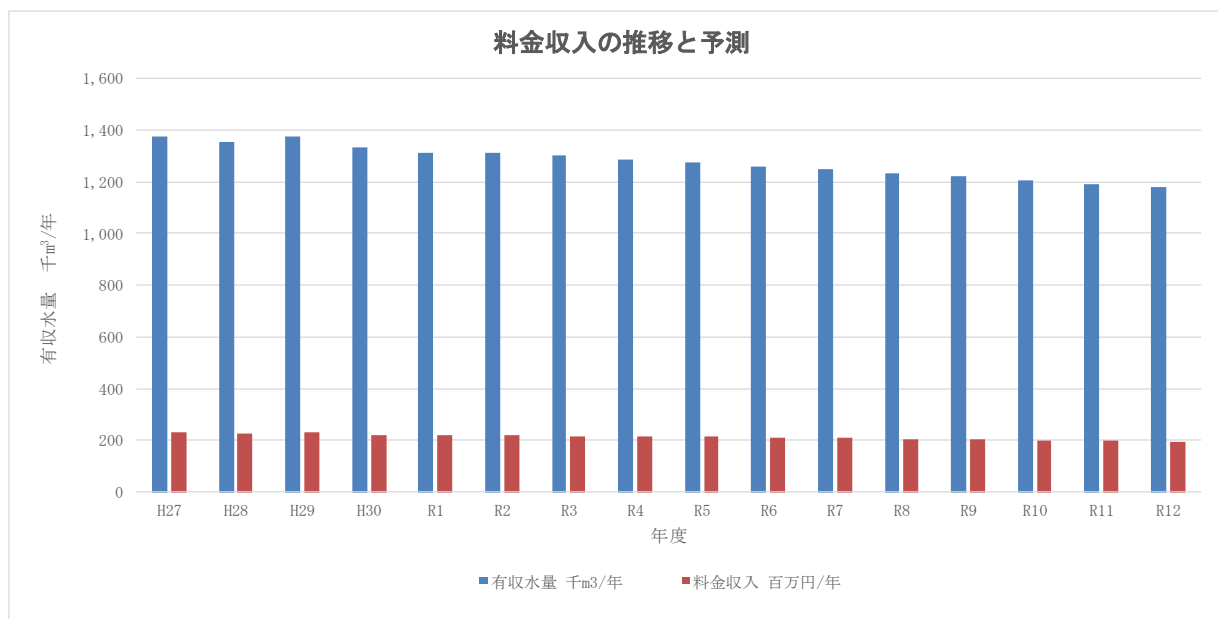


水需要予測結果は「田上町上水道給水実績予測図表」のとおり、将来 20 年間で、給水人口が年平均 1.6%程度ずつ減少するのに伴って、有収水量は年平均 1.1%程度ずつ減少していくことが予測されます。



### 3 料金収入の見通し

料金収入は近年、増減を繰り返していますが、料金改定をしない場合の今後の料金収入の見通しも、人口減少と節水意識の向上も手伝って微減傾向が継続していくと考えられます。なお将来料金収入は前項で予測された将来予測水量に令和元年度の平均給水単価166.7円/m<sup>3</sup>を乗じて算出しました。



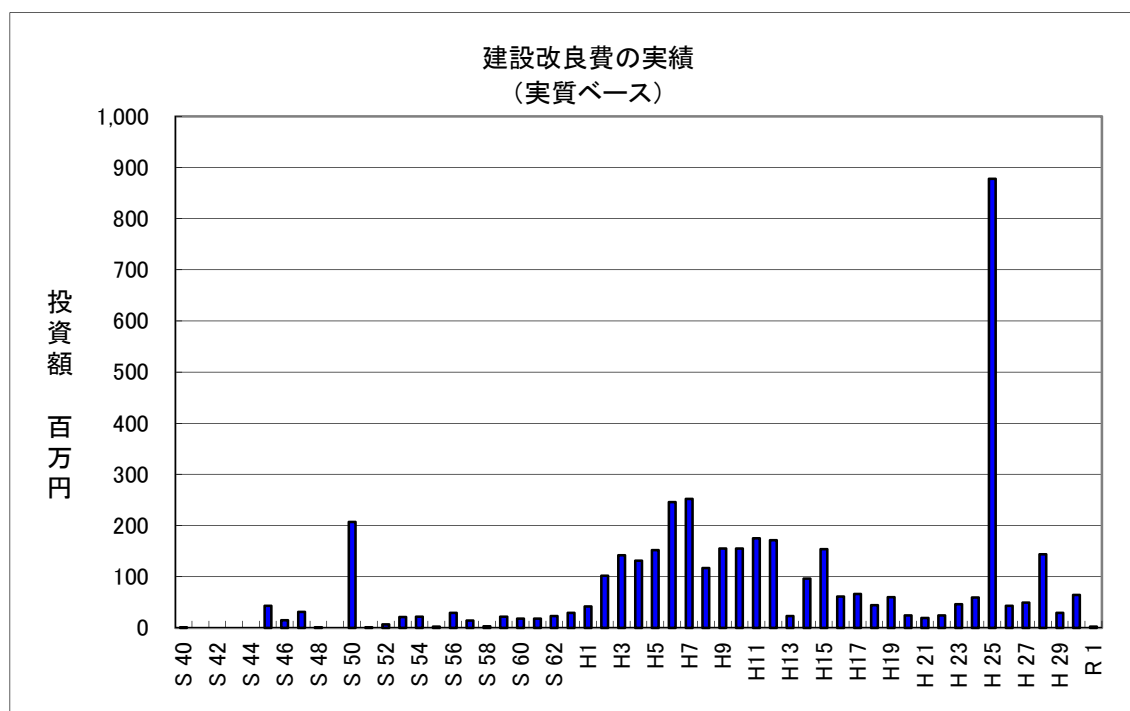
実績 ← 予測

西暦年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	
和暦年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
有収水量	千m <sup>3</sup> /年	1,376	1,352	1,377	1,332	1,313	1,314	1,300	1,287	1,277	1,260	1,247	1,233	1,223	1,206	1,192	1,177
料金収入	百万円/年	229	225	229	222	219	219	217	215	213	210	208	206	204	201	199	196
単価	円/m <sup>3</sup>	166.5	166.5	166.5	166.7	166.7	166.7	166.7	166.7	166.7	166.7	166.7	166.7	166.7	166.7	166.7	166.7

※ 令和元年度の平均給水単価=料金収入 218,836千円 ÷ 年間総有収水量 1,312,760m<sup>3</sup>/年=166.7円/m<sup>3</sup>

#### 4 施設の見通し

アセットマネジメントの検討結果概要をここに示します。過去の建設改良費をデフレーター(国土交通省建設調査統計課、上・工業用水道)で令和元年度価格に換算した結果は下図のとおり、平成25年度は羽生田浄水場の建設工事で約9億円近い突出した投資額となっていますが、平成26年度以降近年6カ年においては、配水本管の耐震管への布設替等を年間51百万円程度の事業費で推進しています。



固定資産台帳から、現有資産を土木施設、建築施設、電気設備、機械設備、計装設備に区分して集計すると、管路を除く資産の帳簿原価は約10.6億円、個別の資産を取得年度に応じてデフレーターで令和2年度価格に調整すると、現有資産全体で約12.6億円となります。主要な施設については下表のとおりです。

構造物及び設備の帳簿原価(2020年度現在)

(単位:千円)

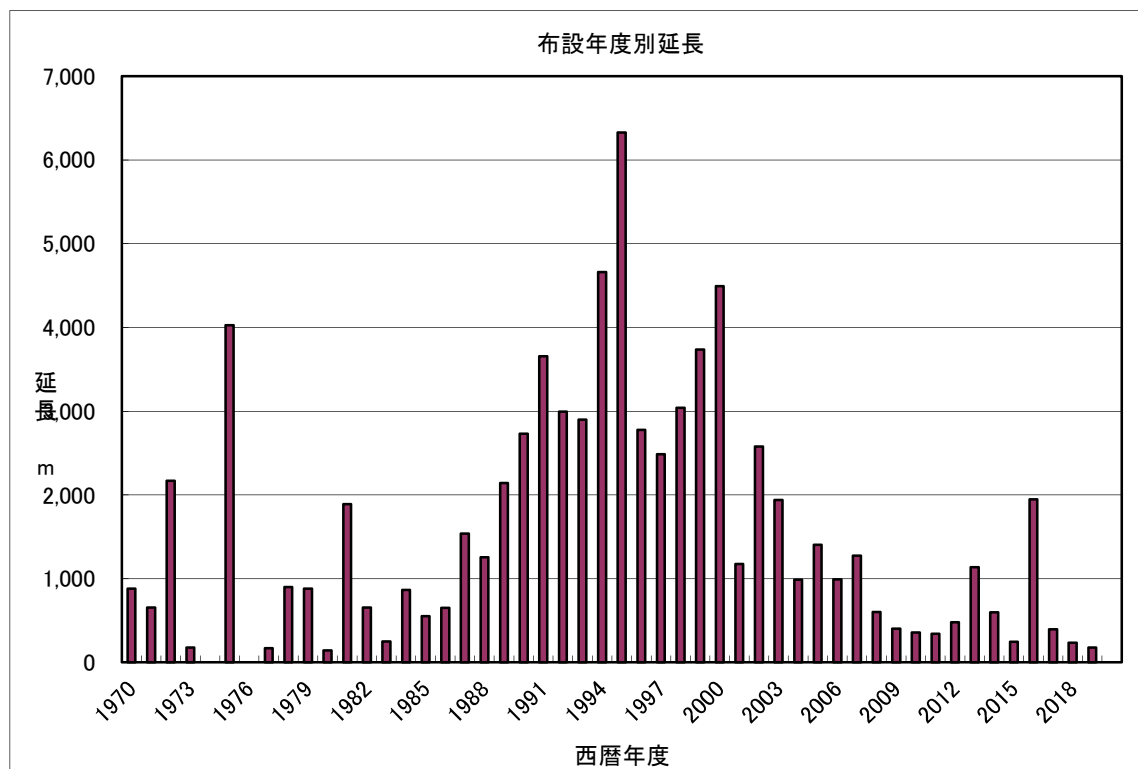
区分	帳簿原価	帳簿原価の内訳					現在価格 (R2年価格)
		土木	建築	電気	機械	計装	
大沢水源	2,300		300		2,000		3,794
羽生田水源	39,899	2,387			37,112	400	41,589
羽生田浄水場	740,665	243,185	110,079	160,901	210,041	16,459	855,543
川船河浄水場	220,261	977	6,007	52,470	121,574	39,233	296,032
吉田新田配水池	15,798	760	950			14,088	21,493
その他	38,876	385		26,368	10,223	1,900	43,850
計	1,057,799	247,694	117,336	239,739	380,950	72,080	1,262,301

(注1) 管路は除く

(注2) 現在価格(R2年価格)は、帳簿原価をデフレーターで実質ベースに価格調整しています。



管路の布設年度別延長は下記のとおり、固定資産台帳に掲載されている管路は創設の昭和 45(1970)年度からであるため、耐用年数を 40 年とすれば 2010 年度以降、60 年とすれば 2030 年度以降に更新時期を迎えるものとなりますが、耐震管の割合は未だ全管路の 5.5% 程度であるため、塩ビ管の漏水箇所を始めとして耐震管に布設替していく必要があります。



アセットマネジメントの検討により、設定した更新基準で更新した場合の更新需要は、2064 年までに合計 7,788 百万円と見込まれ、検討期間(45 年間)で平均すると、173 百万円となります。今すぐに取り掛からなければならない更新事業ではありませんが、何れこのような老朽化対策事業が必要になることを念頭に置き、計画的に進めていく必要があります。

設定した更新基準で更新した場合の更新需要(合計)

	単位:百万円	(H25. 2)
構造物及び設備の更新需要	1,258	1,911
管路の更新需要	6,530	2,746
計	7,788	4,657
検討期間(年)	45	36
平均	173	129

## 5 組織の見通し

将来的な増員の予定はありませんが、技術職 2 名と事務職 1 名は最低限として確保していきます。水道という専門的な技術の継承のため、研修会への参加や資格の取得等、各職員のスキルの向上や、交代の際の引継ぎを徹底していくことで安定した事業経営を目指していきます。また、現在も行っている民間への外部委託が合理的な業務については、これを継続していく予定です。

小さな組織ではあっても、高品質で安全なおいしい水の安定供給（最適な浄水方法を採用した浄水場）、災害・テロ等への危機管理対策（浄水場の浸水対策、自家用発電機の保守、応急給水用具の常備、セキュリティ対策含む中央監視）、お客様サービスの向上を通じた地域・社会への貢献等を理念に、更に経営基盤の強化を図っていきます。

## 第4章 経営の基本方針

平成25年3月に策定した「田上町水道ビジョン」における基本理念として、「きれいな水 いつも いつまでも」を掲げて事業を進めてきました。

今後もこれを基本として実現していくため、下記の4項目を掲げて水道事業の運営を行っていきます。

### 目標1：「安定した水の確保」

大沢・羽生田・川船河・企業団第1・企業団第2と給水区域内5水系の水源の確保と水量の合理的な配分に留意し、老朽化の進む水源井と、耐震化も兼ね合わせた管路網の更新を計画的に実施していきます。

安定した水量確保のため、水源井と管路網の計画的更新を実施します。

### 目標2：「安全な水の供給」

大沢原水の耐塩素性病原微生物混入の危険と高硬度によるカルシウム分付着を回避し、羽生田原水の鉄バクテリアを除去するため、新羽生田浄水場に於いて急速ろ過機や薬品注入設備の設置によりこれらの対策を行っています。今後も定期的な水質検査の実施と公表を行い、安全でおいしい水道水の供給に努めていきます。

安全な水質確保のため、浄水機械の管理及び水質検査を継続していきます。

### 目標3：「水道施設の計画的更新」

配水池や浄水場管理棟等基幹施設の耐震診断と耐震化を進め、災害に強い施設を構築すると共に、耐用年数を超過した電気計装設備や取水・送水ポンプ等の保守点検を徹底し、水道台帳管理図修正等に基づく計画的な更新・整備を行っています。

災害に強い水道施設構築のため、基幹施設及び電機施設を計画的に更新します。

### 目標4：「健全経営の持続」

施設・設備費や受水費等にかかる経費について財政計画を順次見直し、健全経営を持続すると共に、地域住民の理解を得られる水道使用料金の適正化等を考慮していくことで、更なる顧客サービスの向上を図ります。

財政計画と水道料金を定期的に見直し、健全経営の持続に努めます。

以上の目標のうち、「安定した水の確保」及び「安全な水の供給」については、平成23～25年度に実施した新羽生田浄水場の整備及び同浄水場から川船河浄水場への連絡管整備によって主要な施設整備が完了したところですが、「水道施設の計画的更新」は施設老朽化に対

応して継続していく必要があります、多大な財源を必要とするものの、その捻出が「健全経営の持続」につながるものと考えられます。

管路については、古いもので耐用年数 40 年を既に超過しているものがあり、設定耐用年数を 60 年としても何れ更新の時期を迎えるものとなります。鉄管については錆や鉄バクテリア、大沢系については炭化カルシウム等の付着が進んでいるため、計画的更新を継続していかなければなりません。また、前述のように耐震管の割合が低いため、強靱な水道を目指すには耐震管への布設替えも継続していく必要があります。また、電機関係施設は耐用年数が短いため、受電施設を始めとして計画的更新が必要です。

以上の目標による整備を進めることにより、新水道ビジョンの将来像実現のための施策としての「安全・強靱・持続」という基本理念も達成していきます。

## 第5章 投資・財政計画(収支計画)

### 1 投資・財政計画(収支計画)

投資・財政計画(収支計画)について、将来に渡る収益的収支と資本的収支を試算し、次頁に示します。算定に当たっては、主要項目について下記のように設定しました。

#### 収益的収支

- ・ 料金収入＝推定年間有収水量×令和元年度平均給水単価 166.7 円/m<sup>3</sup>
- ・ 営業収益その他、他会計補助金、営業外収益その他、基本給、職員給与費その他、動力費、修繕費、材料費、経費その他については過去5カ年決算平均値
- ・ 長期前受金戻入、減価償却費、支払利息は別途算定額

#### 資本的収支

- ・ 建設改良費は将来施設整備計画により計上
- ・ 職員給与費は過去5カ年決算平均値



投資・財政計画(収支計画) 資本的収支 (様式第2号法適用企業)

(税込、単位:千円)

区分	年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	摘要	傾向グラフ	
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)			(決算)
資本的収入	1. 企業				27,000															
	うち資本費平準化債																			
	2. 他会																			
	3. 他会																			
	4. 他会																			
資本的支出	5. 他会																			
	6. 国(都道府県)補助金				3,766															
	7. 固定資産売却代金																			
	8. 工事負担金	281	1,440		1,157	1,012														
	9. その他	281	686		31,379	4,778														
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額																				
合計	(A)-(B)	(C)	281	2,126	31,379	4,778														
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	1. 建設改良費	57,192	139,869	36,592	75,641	52,671	56,910	56,910	56,910	56,910	56,910	56,910	56,910	56,910	56,910	56,910	56,910	56,910	年間50,000千円	
	うち職員給与費	6,497	6,891	6,945	7,140	7,277	6,910	6,910	6,910	6,910	6,910	6,910	6,910	6,910	6,910	6,910	6,910	6,910	6,910	5カ年決算平均値
	2. 企業債償還金	23,792	24,894	28,008	44,692	54,052	55,180	54,284	53,026	49,087	46,868	44,048	42,003	40,738	29,356	18,519	17,581	17,581	別途算定	
	3. 他会計長期借入返還金																			
	4. 他会計への支出金																			
5. その他	626																			
合計	(D)	81,610	164,763	64,600	120,333	106,723	112,090	111,194	109,936	105,997	103,578	100,958	98,913	97,648	86,266	75,429	74,491	74,491		
補填財源	資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(E)	81,329	162,637	64,600	88,954	101,945	112,090	109,936	105,997	103,578	100,958	98,913	97,648	86,266	75,429	74,491	74,491		
	1. 損益動定留保資金	77,527	152,772	62,404	85,324	98,267	106,890	106,036	104,836	101,080	98,773	96,274	94,324	93,118	82,264	71,930	71,035	71,035	(E)-その他	
	2. 利益剰余金処分額																			
	3. 繰越工事資金																			
	4. その他	3,802	9,865	2,196	3,630	3,678	5,200	5,158	5,100	4,917	4,805	4,684	4,589	4,589	4,530	4,499	3,456	3,456	(E)×5カ年決算平均その他率0.046	
合計	(F)	81,329	162,637	64,600	88,954	101,945	112,090	111,194	109,936	105,997	103,578	100,958	98,913	97,648	86,266	75,429	74,491	74,491		
他会計借入金残高	補填財源不足額	(E)-(F)																		
	1. 企業債	769,602	744,708	716,700	699,008	644,957	589,777	535,493	482,467	433,380	386,712	342,664	300,661	259,923	230,567	212,048	194,467	194,467	前年度(H)-企業債償還金	
	2. 借入金																			
	3. 借入金																			
	4. 借入金																			

○他会計繰入金

(単位:千円)

区分	年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	摘要	傾向グラフ	
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)			
収益的収支分	うち基準内繰入金																			
	うち基準外繰入金																			
	資本的収支分																			
資本的収支分	うち基準内繰入金																			
	うち基準外繰入金																			
	合計																			

## 2 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

### (1) 収支計画のうち投資についての説明

目標：施設の改築・更新については起債残高に留意し、過大な経費負担にならないよう、施設管理による最適化と平準化を図ります。

#### ① 民間の資金・ノウハウ等の活用に関する事項

社会情勢の変化や事業を取巻く経営環境が厳しさを増す中、行政サービス水準の維持向上と経費削減を図るため、民間活力やノウハウの活用が行われており、具体例としては、包括的民間委託、指定管理者制度の活用(民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図っていくことで、施設設置の目的を効果的に達成)、PPP(Public Private Partnership、官民連携)の一種であるDBO(Design:設計、Build:施工、Operation:運転管理)またはDB等の導入等があります。これまで、施設管理業務等は委託契約により業務の効率化を図ってきましたが、PFI(Private Finance Initiative、公共施設等の設計・建設・維持管理及び運営に民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うこと)等の民間活力の活用については、先進取り組み事例等の情報の調査段階であり、将来の大規模設備更新時に効果的な導入方法を検討していきます。

#### ② 施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング)に関する事項

施設・設備の更新等の際には、人口減少に伴う使用水量を考慮して、将来的に必要な供給能力に見合う施設規模を決定していきます。現在、田上町に於いては、災害時を想定した水源の多元化のため、羽生田水源・川船河水源・三条地域水道用水供給企業団からの受水と3箇所の水源を有していますが、羽生田水源については平成23~25年度に整備を終えたばかりなので、川船河の水源・浄水場更新時には、田上町全体の水需要予測の上、羽生田浄水場と企業団受水の給水範囲を確認した上で施設規模を決定し、ダウンサイジングを図っていきます。しかし、設備を除く川船河浄水場全体の更新はアセットマネジメントの結果、将来15カ年より先と検討されています。なお、需要量決定の際には適切な有収率・負荷率を設定し、安易に施設規模を縮小するのではなく、施設の余力や安全性を十分に考慮するものとします。

#### ③ 施設・設備の合理化(スペックダウン)に関する事項

ポンプ等施設・設備の更新時においては、単に既存施設と同じ性能のものを更新するのではなく、将来の人口減少による有収水量の減少を考慮したサービス水準等の予測に合わせ、必要な能力をその都度確認の上で施設・設備のスペックダウンも考慮し、合理化を図っていきます。



#### ④ アセットマネジメントに基づく施設・設備の長寿命化等の投資の平準化に関する事項

長寿命化とは、劣化が進む前に計画的に修繕等を実施する予防保全に取り組むことにより、トータルコストの縮減と投資の平準化を図る手法です。また、投資の平準化とは、施設の改築更新が集中する時期において、施設設備の重要度、事故が発生した場合の影響、老朽化の度合、改築更新の必要性の高い施設の優先度等を考慮したうえで、施設の改築更新の実施年度を前後させる方策により、投資額が集中しないよう取り組むものです。

不具合が生じた後に修繕等を行う事後保全に加えて、予防保全を導入することにより、機能・性能が維持され、突発的な事故や費用の発生リスクを軽減することができることから、日頃の点検・維持管理に加えて積極的な検討が必要です。なお、施設の劣化状況等を確実に把握するためにアセットマネジメント(資産管理)による計画的な取り組みを行います。

#### ⑤ 広域化に関する事項

社会情勢の変化や事業を取巻く経営環境が厳しさを増す中で、公営企業における経営基盤の強化、経営効率の向上を図るために事業の広域化への取組が検討されています。近隣水道事業者の動向に留意し、「新潟広域都市圏」等の事務連携事業において、既存の枠組みを越えた広域化の検討を継続していきます。

#### ⑥ 防災・安全対策に関する事項

地震大国の日本に於いて大地震がいつ発生するかの予測は困難ですが、生命と生活を支える水道施設としては、地震発生時に被害を最小限に留め、必要量の水道水を確保するために施設の耐震化が強く求められています。田上町に於いては平成 25 年度に竣工した羽生田浄水場を緊急給水拠点と位置付け、水源井から配水池迄を自家用発電機によって運転し、計画水量の約 20%をいつでも供給できる体制を整えています。

また、災害等の発生に対しては危機管理マニュアルを策定し、災害対策・配備体制による組織体制の充実を図っています。近隣の水道事業者や日本水道協会などの団体との連携強化も図り、情報収集・予防・初動応急対策を実施することにより、迅速で的確な復旧活動への着手と防災組織体制の構築に取り組んでいます。

施設については耐震化を図り、アセットマネジメントによる更新計画に基づいて効率的な修繕及び更新に取り組めます。管路については、現在耐震管の割合が 5.5%となっていますが、既に耐用年数を超過して漏水の危険がある区間を見定め、布設替えの際には硬質塩ビ管から耐震性の GX 型ダクタイル鋳鉄管や配水用ポリエチレン管に更新することでより一層の耐震化と有収率の向上を図っていきます。

田上町に於いては、把握されている施設が昭和 45(1970)年度以降と比較的新しい事から現時点での老朽化施設は少ないため、長期間(30 年~50 年超)に渡る見通しは付けながらも、今後 10~20 年の計画を着実に進めていくものとします。

## ⑦ 投資計画

過去5カ年の建設改良費平均値は72百万円となっています。アセットマネジメントにおいて、現在更新基準(耐用年数を実際的に見直した年数)を超過している構造物及び設備の施設費は計144百万円であり、これを含めて将来10カ年で更新すべき施設費計は347百万円となるため、令和3年度から12年度迄は年間約35百万円をかけて更新を行うものとします。管路については更新基準60年を超過するものではありませんが、耐震管路比率向上のため15百万円/年をかけ、年間事業費を計約50百万円と見込んで施設更新を進めていくものとします。

田上町上水道構造物及び設備経過年数一覧表(2020年度現在)

②系統	③区分	④工種	⑤施設名	⑥帳簿原価(千円)	⑦取得年度	⑧現在価値(千円)	⑨法定耐用年数	⑩更新基準(更新後)	デフレクター	経過年数	耐用年数超過年数	更新基準超過年数
上水	浄水	計装	計測設備(川船河)	7,560	1975	15,093	10	20	50.1	45	-35	-25
上水	浄水	計装	電気計測設備(羽生田)	4,820	1970	16,298	10	30	29.6	50	-40	-20
上水	送水	機械	送水ポンプ(川船河)	4,294	1975	8,573	15	25	50.1	45	-30	-20
上水	取水	機械	取水ポンプ(田上町)	46	1976	86	15	25	53.6	44	-29	-19
上水	浄水	計装	電気計装設備(川船河)	22,557	1975	45,034	10	30	50.1	45	-35	-15
上水	浄水	計装	電気配線設備(川船河)	190	1975	379	10	30	50.1	45	-35	-15
上水	浄水	電気	電気操作盤設備(川船河)	680	1976	1,268	20	30	53.6	44	-24	-14
上水	送水	機械	送水ポンプ(羽生田)	2,155	1985	2,992	15	25	72.0	35	-20	-10
上水	配水	計装	自動通報装置(田上町)	1,900	1992	2,315	10	20	82.1	28	-18	-8
上水	浄水	計装	減菌・電気計装設備(吉田新田)	1,990	1993	2,428	10	20	82.0	27	-17	-7
上水	配水	計装	水位計(吉田新田)	2,130	1994	2,596	10	20	82.1	26	-16	-6
上水	配水	計装	水位信号伝送装置(吉田新田)	795	1994	969	10	20	82.1	26	-16	-6
上水	浄水	電気	電気操作盤設備(羽生田)	5,881	1985	8,165	20	30	72.0	35	-15	-5
上水	取水	機械	大沢水源井戸ポンプ(吉田新田)	2,000	1994	2,437	15	25	82.1	26	-11	-1
上水	浄水	機械	自家発電機(羽生田)	29,000	1994	35,340	15	25	82.1	26	-11	-1
上水	浄水	機械	薬液移送ポンプ(田上町)	82	1995	100	15	25	82.2	25	-10	0
上水	配水	機械	自動給水装置(湯川)	1,500	1996	1,828	15	25	82.1	24	-9	1
上水	浄水	機械	濾過装置(羽生田)	25,000	1997	30,171	15	25	82.9	23	-8	2
上水	浄水	建築	減菌機室(大沢)	300	1965	1,357	50	60	22.1	55	-5	5
上水	浄水	機械	濾過装置(浄水場)(川船河)	83,498	2003	104,815	15	25	79.7	17	-2	8
上水	配水	計装	電気計装設備(吉田新田)	9,173	1998	11,251	10	30	81.5	22	-12	8
上水	浄水	機械	自家発電装置(川船河)	23,900	2004	29,476	15	25	81.1	16	-1	9
上水	浄水	建築	機室(羽生田)	5,632	1970	19,044	50	60	29.6	50	0	10
上水	浄水	計装	非常用通報装置(川船河)	1,210	2010	1,383	10	20	87.5	10	0	10
上水	浄水	建築	減菌機室(吉田新田)	540	1970	1,826	50	60	29.6	50	0	10
上水	配水	建築	水位計室(吉田新田)	212	1970	717	50	60	29.6	50	0	10
上水	配水	建築	発信機室(吉田新田)	198	1970	670	50	60	29.6	50	0	10

2020年現在更新基準を超過している施設費計 143,973  
更新基準経過年数10年以下計(将来10カ年で更新すべき施設費計) 346,611

田上町上水道配管経過年数一覧表(2020年度現在)

②系統	③区分	④工種	⑤施設名	⑥帳簿原価(千円)	⑦取得年度	⑧現在価値(千円)	⑨法定耐用年数	⑩更新基準(更新後)	デフレクター	経過年数	耐用年数超過年数	更新基準超過年数
上水	配水	配管	配水支管	171	1970	578	40	60	29.6	50	-10	10
上水	配水	配管	配水支管	1,054	1970	3,564	40	60	29.6	50	-10	10
上水	配水	配管	配水支管	3,971	1971	13,151	40	60	30.2	49	-9	11
上水	配水	配管	配水支管	382	1971	1,265	40	60	30.2	49	-9	11
上水	配水	配管	配水支管	9,907	1972	30,987	40	60	32.0	48	-8	12
上水	配水	配管	配水支管	571	1973	1,401	40	60	40.8	47	-7	13
上水	配水	配管	配水本管	39,001	1975	77,864	40	60	50.1	45	-5	15
上水	配水	配管	配水本管	3,825	1975	7,636	40	60	50.1	45	-5	15
上水	送水	配管	配水本管	18,498	1975	36,930	40	60	50.1	45	-5	15
上水	配水	配管	配水支管	1,925	1977	3,413	40	60	56.4	43	-3	17
上水	配水	配管	配水支管	1,372	1977	2,433	40	60	56.4	43	-3	17
上水	配水	配管	配水支管	795	1977	1,410	40	60	56.4	43	-3	17
上水	配水	配管	配水支管	9,171	1978	15,253	40	60	60.1	42	-2	18
上水	配水	配管	配水支管	900	1978	1,497	40	60	60.1	42	-2	18
上水	配水	配管	配水支管	1,020	1978	1,696	40	60	60.1	42	-2	18
上水	配水	配管	配水支管	930	1978	1,547	40	60	60.1	42	-2	18
上水	配水	配管	配水支管	620	1978	1,031	40	60	60.1	42	-2	18
上水	配水	配管	配水本管	9,900	1979	15,146	40	60	65.4	41	-1	19
上水	配水	配管	配水支管	1,590	1979	2,433	40	60	65.4	41	-1	19
上水	配水	配管	配水支管	2,610	1979	3,993	40	60	65.4	41	-1	19
上水	配水	配管	配水支管	1,390	1980	1,949	40	60	71.3	40	0	20

## (2) 収支計画のうち財源についての説明

目標：安定した収入の確保と経費削減の継続により、健全な収支均衡に努めて持続する経営の安定を図ります。

### ① 料金に関する事項

料金収入は、近年微減傾向で推移しており、今後も人口減少や節水意識の向上に伴い減少傾向は続くものと想定されます。流動資産の保有には現在余裕があり流動比率は高いため債務に対する支払い能力は高くなっていますが、物価や金利の上昇、水需要の減少等が生じた場合には、財政状況の悪化が考えられます。今後、施設の老朽化に対する計画的な更新及び耐震化に一定額の事業費が必要となることから、有収率の維持向上、業務改善、使用料等の収納率の向上を図ることにより、財源確保のために最大限の取組を行います。

その上でも、収支均衡が図られない場合は、適正な料金の改定が必要となります。しかしながら、当町の使用料は全国平均とほぼ同じく、類型平均よりは少し低い水準にあり、適正な料金への改定にあたっては使用者の経済的負担を伴うため、慎重に議論を重ねて検討していく必要があります。

### ② 企業債に関する事項

企業債は、建設改良費に充てるために借入れる長期借入債です。受益世代と費用負担世代との間で負担の公平性を確保するために必要ですが、将来の使用料収入が減少した場合には、利子を伴う償還であることや施設の老朽化対策が今後必要となることから、将来を担う世代に過大な負担とならないよう、必要な起債額を見極めて計画的に行っていくものとします。なお、給水収益に対する企業債残高に着目し、企業債の抑制に努めていきます。

### ③ 繰入金に関する事項

繰入金については、国の操出基準内において町の一般会計より繰入れを行うものですが、当事業については近年これを行っていません。今後は使用料収入の減少による収益の悪化も想定されますが、経費削減や投資財政計画を定期的に見直していくことで、健全な経営改善に向けて取組んでいきます。目標料金収入の安定確保と経費削減の継続により、健全な収支均衡に努めて持続する経営の安定を図ります。

### (3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

#### ① 委託料に関する事項

浄水場施設管理及び保安待機業務については、民間に業務委託を行うことでサービス水準の維持と経費の削減を図っています。今後は、現在委託を行っている業務について、町民サービス向上と経費削減となるよう費用対効果などの見地から、一連の業務を一括して委託する包括的民間委託等の導入についての先進地事例の調査及び研究を行い、効果的な導入についての検討を継続します。

#### ② 修繕費に関する事項

技術的な面からのアセットマネジメントによる長期の維持管理計画を定期的に見直し、この計画に基づいて効率的な修繕及び更新を行うことで経費の削減を図ります。

#### ③ 動力費に関する事項

動力費では、配水量の減少等により使用電力量が減少傾向にありますが、電力料金単価の変動や今後の再生可能エネルギー発電促進賦課金の増額も見込まれます。長期の維持管理計画による需要予測から、更新するポンプ等の設備については、現在使用しているものよりも小型化や省力化タイプの導入により施設の効率的な稼働を図ることで、費用の削減に取り組めます。

#### ④ 職員給与費に関する事項

職員給与は、当町の規準に準じて、適正化を図っています。

### 3 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

#### (1) 投資についての考え方・検討状況

##### ① 施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング)に関する事項

川船河の水源・浄水場更新時には、田上町全体の水需要予測により、羽生田浄水場と企業団受水の給水範囲を確認した上で施設規模を決定し、ダウンサイジングを図っていきます。

##### ② 施設・設備の合理化(スペックダウン)に関する事項

ポンプ等施設・設備の更新時には、配水量の減少を考慮し、必要な能力をその都度確認の上でスペックダウンも考慮し、合理化を図っていきます。

#### (2) 財源について検討状況等

今後、人口減少等に伴う料金収入の減少や施設の老朽化に伴う多額の工事費が見込まれることから、そのための財源確保も必要となります。料金については、何れ受益者負担の原則に基づいて検討を行わなければなりません。今後10カ年の見込みとしては、現行料金のまま事業を継続可能と判断しています。料金の見直しにあたっては、住民及び議会の十分な理解を得たうえで、適切な料金体系を設定していくものとします。

## 第6章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

現在、給水人口の減少に並行する節水意識の向上及び節水機器の普及、施設については建設の時代から維持管理及び更新の時代への転換等、水道事業を取り巻く環境は大きな転換期を迎えています。これに伴って財政事情も厳しさを増しており、限られた予算を有効に配分し、効率的に執行するための経営改善が必要であり、広く使用者に内容を公開し、理解を求めることが重要です。そのため、進捗管理(モニタリング)を毎年度実施すると共に、計画と実績との比較分析と事業見直しの実施にあたっては、「PDCAサイクル」の手法により、計画(Plan)→実施(Do)→評価(Check)→改善(Act)の段階を繰り返し行うことで、各段階の継続的な向上(スパイラルアップ)を図ります。また、およそ5年毎に経営戦略の見直し(ローリング)を行い、計画と実績とが乖離した場合は原因をしっかりと分析し、その結果を予算編成や次期計画の策定等に反映させ、継続的に業務の改善を図ることを目的とするものです。なお、事業について使用者の皆様からご意見やご提言を伺い、見直しに役立てていくものとします。

### PDCAサイクル図

